

広報にしごう

VOL. 4

広報にしごう第232号
平成2年4月1日

■人口のうごき 人口16,073人(+9) 男8,099人(+5) 女7,974人(+4) 世帯数3,946戸(+1) 3月1日現在()は対前月比



3月14日、村内各中学校で卒業式が行われ、総勢250人が学び舎を後にしました。(写真は西郷一中)

村長選挙及び村議会議員補欠選挙

新村長に菊地國雄氏

村議は鎌水、須藤の両氏

任期満了に伴う村長選挙と、

人が立候補。開票の結果では鎌

空席になつていた村議会議員補

水政芳氏（四十二歳・会社役員）

欠選挙は二月二十七日告示され、

と須藤正一氏（四十一歳・会

三月四日前七時から午後六時

社役員）が鈴木広吉氏を抑え、

まで村内十一ヵ所の投票所で一

初当選しました。

齊に投票が行われ、そのあと午

後七時から村文化センターで即

日開票されました。

新村長は、今後四年間、行政

のリーダーとして指揮を執り、

新村議も来年の四月まで、議会

議会議員副議長などを歴任し、

なが、鎌水氏は建設常任委員

三選を目指した鈴木平作氏（七

十一歳）と、元村職員で給食セ

ンター所長、保育所長などを務

めました。

新人の菊地國雄氏（四十

八歳）が立候補し、連日、選挙

カーマイクを握り支持を訴え、

激しい選挙戦を展開しましたが、

開票の結果、菊地氏が鈴木氏の

三選を阻み初当選を果しました。

一方、村議会議員補欠選挙で

は二つの議席に対し、新人の二

広報にしごう

第232号



選挙結果

村議会議員補欠選挙

候補者氏名	得票数
鎌水政芳	3,249票
須藤正一	3,188票
鈴木広吉	2,836票

村長選挙

候補者氏名	得票数
菊地國雄	4,974票
鈴木平作	4,496票

【抱負】

このたびの村長選挙において
村民多数の皆様から、御支持を
いただき当選できましたこと誠

にありがとうございました。
二十世紀を目前としたこの
大切な時期に、村長として村政
を執行するその重責に身が引き
締まる思いがいたしました。

皆様方の御協力をよろしくお



新村長の菊地國雄氏

菊地國雄

県立白河高等学校卒。白河地方広域市町村圏整備組合次長、村企画開発課主査、給食センター所長、村立第二保育所長、住所＝米字米村五二番地。

【横顔】

()は昭和61年3月選挙
当日有権者数 11,158人 (10,257)
男 5,555人 (5,091)
女 5,603人 (5,166)

村長選挙 ()は昭和61年3月選挙
投票総数 9,965票 (9,124)
有効投票数 9,470票 (8,551)
無効投票数 495票 (573)
投票率 89.31% (88.95)

村議会議員補欠選挙 ()は昭和61年3月選挙
投票総数 9,965票 (9,124)
有効投票数 9,274票 (8,045)
無効投票数 691票 (1,079)
投票率 89.31% (88.95)

副会長、(有)須藤自工社長、
住所||小田倉字後原九番地。

横顔



新村議・須藤正一氏

御支援を頂き、誠に有り難うございました。選挙戦中、または選挙後、多くの皆様から私の公约について電話を頂きました。それはお年寄りの方のために、村でバスを買ってお医者さんを乗せて各部落を廻り、血圧とか心電図などを計り、いわゆるお年寄りの健康管理を村が無料でするということです。これを必ず実現してくれという電話です。この村に生まれて良かつた、長生きをして良かつた、そして鍼水政芳を村委会員にして良かつたと云われる様な立派な村づくりをして恩返しをしたいと思っています。」

平成二年村委会第一回定期会議は三月九日招集され、二十日まで十二日間の会期で開かれました。

議案は、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正、平成二年度西郷村一般会計予算など、四十三議案ならびに諮問三件を上程し、審議されました。主な内容は次のとおりです。

▽専決処分について承認を求める件
▽議會議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
▽西郷村公営住宅管理条例の一部改正について
▽西郷村公営住宅管理条例の一部改正について
▽西郷村公営住宅家賃額の決定に関する条例の廃止について
▽西郷村公営住宅使用料条例の一部改正について
▽西郷村家族旅行村設置及び管理制度に関する条例の一部改正について
▽職員等の旅費に関する条例の一部改正について
▽特別職の職員で非常勤のものとその報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
▽村有地の処分について
▽土地改良事業の承認について
▽字の区域の認定について

議会のさくらづき

「村民の皆様のご支援を賜り当選出来ましたこと、心から厚くお礼申し上げます。残任期間、約一年ですが二十一世紀に向かって住みよい村にしていくため、ごべんたつのほどよろしくお願ひ申し上げます。」

- △弁償及び日当に関する条例の一部改正について
- △規約の変更について
- △農業委員会委員の委員会出席の一部改正について
- △西郷村消防団給与条例の一部改正について
- △西郷村交通教育専門員設置条例の一部改正について
- △西郷村税条例の一部改正について
- △西郷村立小学校及び中学校条例の一部改正について
- △西郷村立西郷幼稚園送迎バス使用料に関する条例の制定について
- △西郷村公営住宅管理条例の一部改正について
- △西郷村水道事業会計予算
- △平成二年西郷村老人保健特別会計予算
- △平成二年西郷村土地造成事業特別会計予算
- △平成二年西郷村公共下水道事業特別会計予算
- △平成二年西郷村墓地特別会計予算
- △白河地方清道用水供給企業團規約の変更について
- △平成二年西郷村一般会計予算
- △平成二年西郷村国民健康保険特別会計予算
- △平成元年度西郷村老人保健特別会計補正予算

これは、去る二月二十八日に実施された衆議院議員総選挙執行に伴い、選舉費の補正を行い議会の承認を求めたものです。

「議會議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部

平成元年度一般会計補正予算を専決



- ▽平成元年度西郷村土地造成事業特別会計補正予算
- ▽平成元年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算
- 計補正予算
- ▽平成元年度西郷村水道事業会計補正予算
- ▽平成元年度西郷村樺山工業用水道事業会計補正予算
- ▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて三件

改正について」、「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、「教育長の給与、

村立小・中学校条例の一 部改正について

公営住宅使用料条例の一
部改正について

村有地を処分

「職員等の旅費に関する条例の一部改正について」、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び

村立米小学校の移転を始め、各中小学校の地番が国土地調査により変わったため、条例の一一部を改正したもののです。

従来の条例は公営住宅のための条例であったが、今回、地域特別賃貸住宅制度に基づき建設された特賃A型住宅について共

(松) 二不毛によるとニルフ地等の敷地として売渡しをため、議会の議決を求めて承認されました。

公営住宅管理条例の一部改正について

家族旅行村設置、管理に

「農業委員会委員の委員出席の際の費用弁償に関する条例の一
部改正について」、「西郷村消防団給与条例の一部改正について」

「西郷村交通教育専門員設置条例の一部改正について」、「西郷村立西郷幼稚園送迎バス使用料に関する条例の制定について」は、それぞれ否決されました。

従来の条例は、公営住宅のための条例であつたが、今回、地域特別賃貸住宅制度に基づき建設された特賃A型住宅について、借用を開始するのに伴い、条例の一部を改正したものです。

家方方行林の入林料料取る
年四月一日から廢止するため、
条例の一部を改正したものです。

公営住宅家賃額の決定に

約を解除

課税事務の適正化を図るため
条例の一部を改正したものです

村公営住宅管理条例の一部改正に伴い、不要になつたため、条例を廃止したものです。

(株)コスモで開発される、
ゴルフ場等の敷地(羽太字菅沢
二一五番地(山林)八三・四八
四九)として売渡しをするため、
従前の分収林契約を解除したも
のです。

村税条例の一部改正について

て
関する条例の廃止について

(株)コスモで開発される、
ゴルフ場等の敷地(羽太字菅沢
二一五番地(山林)八三・四八

白河地方水道用水供給企 業団規約の一部を改正

字の区域の認定

土地改良事業羽太地区第一工
区の字変更のため、字の区域の
認定を行つたものです。

平成二年から事務所の拡張
職員数増員等)により、現在の
白河市字立石山十五十一から同

平成二年から事務所の拡張
職員数増員等)により、現在の
白河市字立石山十五十一から同

八幡小路七一一に事務所を移転し事業を進めるため、規約の一部を改正したものです。

水田農業確立特別対策基金条例を制定

水田農業確立後期対策を円滑に推し進めるために必要な資金を積立てるため、条例を制定したもので

平成2年度
一般会計
当初予算額は
40億935万7千円

米小学校々金改築工事(一期)ならびに講堂建設工事を最重点事業として、下新田コミュニティセンター建設工事、真鶴橋梁整備事業などが実施される一般会計予算額と、国民健康保険、土地造成事業、ならびに水道事業など特別会計のそれぞれ、特定目的のために実施する特別会計予算額が決まりました。

財政の健全化を図り重点的、計画的に推し進め、最小の経費で最大の効果を上げ効率的な行政を進めるため、一般会計は、総額四十億九百三十五万七千円になりました。また、特別会計では総額四十五億三千二百二十万五千円になりました。

(6) 広報にしごう 第232号

め、承認されたものです。

新人権擁護委員は次の方々で

林邦朗||小田倉字後原六六

萩原時子||真船字芝原九五七

山縣重信||小田倉字小田倉原三六

学校設計工事外費などの一般会計補正予算二億四千三百十四万九千円(増額)が補正されました。

老人保健、墓地特別会計一億九百四十六万八千円(併せて)を

特別会計では、国民健康保険、道路事業、水道事業、公共下水道事業特別会計十八億三千九百七十五万一千円(併せて)減額の

補正がされました。

平成元年度
一般会計
3億4,314万9千円
を補正

今回、地域振興基金積立金を始め、水田農業確立特別対策基金、真鶴橋梁整備工事、米小

地域振興基金を設置するため、条例を制定したものです。

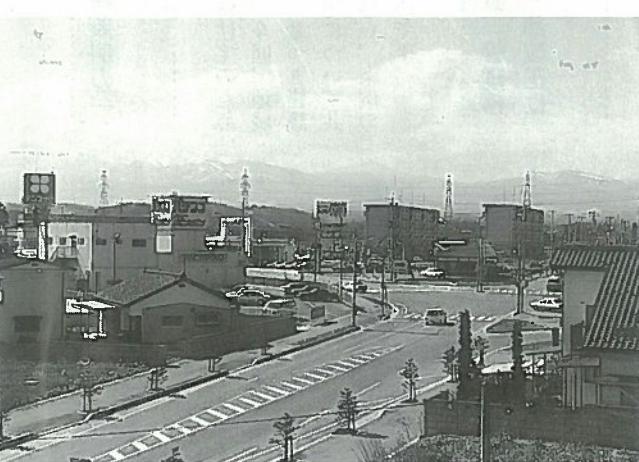
教育施設整備基金条例を制定

教育施設の整備に必要な資金を積立てるため、条例を制定したもので

この事業は、昭和五十三年度から実施しており、事業の施行期間が『昭和五十三年度から同六十四年度』を、『昭和五十三年度から平成七年度』に改めるものです。

変更内容については、すでに平成二年一月二十九日から二週間にわたり、公衆に縦覧し、平成二年三月十五日決定しました。

人権擁護委員の任期が来る五月一日で満了し、更に一名増員することから、新しい人権擁護委員を推薦し、議会の意見を求



白河都市計画事業白河西郷 西土地区画整理事業の事業計画 の変更について



鈴木

奈津子さん

(六年)

習字



評: 全体として筆勢があり、堂々と運筆されています。

記名もしっかりと、作品をいっそう引き立てています。(本宮ヨシ先生)



つむらやふみえさん

(二年)

熊
倉
小

紙版画



評: おいしそうなリンゴを持っているようすが、じょうずにできました。まわりの形押が楽しいふんいきを出しています。(鈴木浩子先生)

ぼくの作品・わたしの作品

(作品は平成二年三月現在)

第50回国民体育大会の 「テーマ」「スローガン」 を募集します

▽募集作品 「テーマ」—福島県の風土や文化などを端的に表現し、第五十回国民体育大会の主旨や希望などを簡潔に表現し、『愛称』としてふさわしいもの。

意味について簡単な説明をつけ、第六(月)～同六月十五日(金)を必ず記入。

第五十回国民体育大会の『合言葉』としてふさわしいもの。

氏名、性別、年齢、職業(学校名、学年)、住所、電話番号

▽応募資格 個人・グループ・団体など特に制限はありません。

送り先・問い合わせ先 福島県国体準備局(☎〇二四五一一一一一一一内線四三八六、四三八七)

人口動態調査に ご協力ください

この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるもので。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立てるための統計資料として利用されます。

▽調査期間 平成二年四月一日

から同三年三月三十一日までの一年間

▽調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

▽調査方法 各届出書を提出するときに、職業を記入して頂きます。

なお、届出をする役場の窓口に『出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届をされる方にお願い』が備え付けてありますので、参考のうえ記入して下さい。

(厚生省大臣官房統計情報部)

きみゆか君

西村 宗



閲覧手数料が

改正されました。

登記所にある会社の登記簿、ならびに各種の法人の登記簿の閲覧は、平成2年4月1日から有料となります。

閲覧手数料は300円です。

なお、従来の手数料についても同日から次のとおり改正されます。

登記簿の閲覧

200円→300円

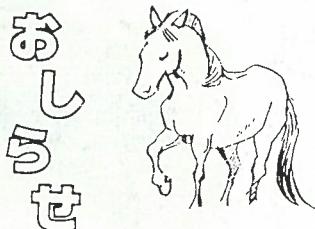
謄本・抄本

400円→500円

詳しいことは、最寄りの登記所（☎ 22-1201）へ。

青年海外協力隊 春の募集

▷資格 20歳から原則として39歳までの日本国籍を有する青年男女 ▷派遣期間 2年間 ▷派遣職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築等約150種 ▷募集説明会 郡山市中央公民館 4月26日 午後6時30分～同8時30分 ▷募集締切 平成2年5月30日 ▷問い合わせ先 福島県国際交流室（☎ 0245-21-1111）へ。



技術講習会「縫製(初級)」を開講します

白河市との共催により、婦人の就業促進の一環として次の内容を開きます。

▷内容 工業用ミシンの操作、スカート・ブラウス等の製作 ▷期間及び時間 平成2年6月4日～7月20日 毎週月・火・金曜日の午前9時30分～午後3時30分 ▷場所 白河地域職業訓練センター ▷定員 20名（定員になり次第締切） ▷受講料 無料（機器貸与、教材費は自己負担） ▷申込受付 5月の月・火曜日（7・8・14・15・21・22・28・29日）の午前9時～午後4時 ▷受付場所 福島県福島婦人就業援助センター白河相談所（☎ 24-1256） ▷注意 電話での受付はしません。申込当日、印鑑を持参下さい。

入居者(募)集



村営住宅

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	岩下団地 2戸
構 造	耐火構造3階建
種 別	第2種
部屋数	3部屋
家 賃	月額28,840円
住宅名	折口原団地 2戸
構 造	簡易耐火構造平家建
種 別	第1種
部屋数	3部屋
家 賃	月額12,360円
住宅名	下羽太団地 2戸
構 造	簡易耐火構造平家建
種 別	第1種
部屋数	3部屋
家 賃	月額11,330円
住宅名	新川谷団地 2戸
構 造	簡易耐火構造平家建
種 別	第2種及び木造建
部屋数	3部屋
家 賃	月額16,480～25,750円

敷金は家賃の2ヶ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

※申込用紙は、役場建設課（☎ 25-1111内線353）にあります。

なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

今月の納税

固定資産税 1期

軽自動車税 全期

国民年金保険料 1期